

いちき串木野市 第2次総合計画



いちき串木野市



第2次総合計画





ごあいさつ

いちき串木野市は、平成17年(2005年)10月11日に合併して誕生し、11年が経過いたしました。

その間、いちき串木野市第1次総合計画に基づき、新市の一体感の醸成を図りながら、多様な地域資源や地域特性を生かした個性あるまちづくりに向け、一步一步着実に歩んでまいりました。

しかし現在、少子高齢化の進行と人口減少、経済のグローバル化、安心安全の確保、地方分権の推進など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きな転換期を迎えています。こうした情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応していくため、市民が主役という基本的な考えのもと、これから10年間のまちづくりの指針となるいちき串木野市第2次総合計画を策定しました。

新しい計画では、「住み続けたいまち 住んでみたいまちづくり」を基本理念に掲げ、次世代を担う子どもたちが、自分の生まれ育ったまちに愛着と誇りをもって住み続けることができるような環境を基本に、ひとや地域の魅力で選択されるまちづくりを、主役である市民、地域、事業者や団体の皆様と一体となって展開してまいります。

また、本市が有する魅力・特性を最大限に生かした「食のまち」、エネルギーと産業おこしを組み合わせた「環境維新」、世界に拓かれた「国際化推進」、次代を担う「ひとづくり」の4つをまちづくりの重点プログラムとして掲げ、将来都市像である「ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

結びに、この総合計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民並びに市議会の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきましたいちき串木野市総合計画審議会委員の皆様、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

いちき串木野市長 田畑誠一

市章



いちき串木野市の「い・く」の文字をモチーフにして、恵み豊かな自然環境のイメージと歴史文化を背景に躍動・飛翔する人の姿を併せてデザインし、将来都市像「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を象徴的に表現しました。

市花「サクラ」・市木「マツ」 平成18年11月1日選定



市花「サクラ」



市木「マツ」

市民歌「故郷～輝く未来へ～」

♪1 はくしゃせいしやうてるしま いま はまけいば
 白砂青松照島の 今もにぎわう浜競馬
くろしおめぐ ながさきばな しろうたい ま か ゆうひ
 黒潮巡る長崎鼻の 白灯台に真っ赤な夕日
とお うなばらせきどう こ せんだん ふなとしゅう
 遠く海原赤道越えて マグロ船団舟人衆
しおかぜかお くしきのわ こきよう
 潮風香る いちき串木野我が故郷



♪2 たなばたおどりおおさと しか うしとらはし だ
 七夕踊大里の 鹿や牛虎走り出す
ぎおんまつり やま はな ち こ かんじよ は すがた
 祇園祭の山華やかに 稚児や官女の晴れ姿
ゆかた すそ いろ おど ひと なみ
 浴衣の裾も彩あでやかに さのさ踊りの人の波
ぶんか かお くしきのわ こきよう
 文化は薫る いちき串木野我が故郷

♪3 あさひ にお かんがく つづ みねみね きんざん
 朝日に匂う冠岳に 続く峰々金山や
はしまみさき れいめい つ さつまけんじ いきたか
 羽島岬に黎明告げる 薩摩健児の意気高く
みらい にな わかものたち おお そだ はばた
 未来を担う若者達よ 大きく育ち翔こう
れきし つづ くしきのわ こきよう
 歴史は継ぐ いちき串木野我が故郷





私たちいちき串木野市民は、豊かな自然や先人たちが築いてきた郷土に誇りを持ち、市民が主役のまちづくりを実現するため、ここに市民憲章を定めます。

(解説文)

市民憲章は、市民のまちづくりの行動目標となるものです。私たちは、豊かな自然や歴史を大切にしながら、「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現を目指して、一人ひとりが積極的にまちづくりに参画することを誓い、市民憲章を定めました。

一、水や緑を大切に自然豊かな美しいまちをつくります

(解説文)

本市は海・山・川の豊かな自然環境に恵まれています。西に面する東シナ海は本市の基幹産業である水産業を支える好漁場で、白砂青松の海岸線は日本三大砂丘の吹上浜を形作っています。周囲は「緑」あふれる山野に囲まれ、豊かな「水」の源ともなっています。このかけがえのない自然を大切に守り、次の世代に伝えていくことは私たち市民の大切な使命です。

一、思いやりの心で支えあい安心・安全なまちをつくります

(解説文)

少子高齢化や人口減少が進む中、地域社会のつながりも希薄になってきています。安心安全で住みやすいまちであるためには、笑顔のあいさつや、相手にやさしい思いやりの心を持って、互いに助け合い、支えあう関係を築くことが欠かせません。日々の快適な暮らしはもとより、いざという時にも対応できる安全で安心できるまちをつくります。

一、健康で生きがいと誇りをもって働き元気なまちをつくります

(解説文)

「健康」とは、市民一人ひとりが心身の健康の大切さを認識し、食事や運動などに留意することを表しています。「働く」とは、仕事だけでなく、ボランティア活動や地域、家族での役割の意味も含んでおり、市民が元気で生き生きと生きがいと誇りを持って働くことは、まちの健全な経済発展、地域社会の活性化にもつながります。

一、教養を深め自らが輝き文化の薫るまちをつくります

(解説文)

先人から受け継いだ歴史や文化、伝統を大切にしながら、市民一人ひとりが生涯にわたり向学心を持ち、教養を深め、豊かな個性を伸ばしていくよう努めます。こうした環境づくりが、たくましく生きる力を持った青少年の育成や、文化芸術活動が盛んな、文化の薫り高い心豊かなまちをつくります。

一、郷土(ふるさと)を愛し互いを敬い平和で住みよいまちをつくります

(解説文)

市民一人ひとりがふるさとの良さを理解して、いちき串木野市民であることを誇りとします。お互いの人権が尊重され、平和で穏やかなまちをつくるのが、いちき串木野市民みんなの願いです。この市民憲章全体の結びとして位置付け、本市のイメージを表現しています。



【第1部】基本構想

第1編 総論

第1章 計画策定の趣旨等	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の呼称、期間及び区域	2
第3節 計画の性格及び役割	3
第4節 計画の構成	3
第2章 いちき串木野市の特性	4
1. 海・山・温泉などの豊かな自然	4
2. 積み重ねられた歴史と文化	4
3. 東シナ海及び東アジア・東南アジアに開かれた地理的特性	5
4. 自然・歴史文化・地理的特性に育まれた特産	5
第3章 時代の潮流といちき串木野市の現状	6
第1節 時代の潮流	6
第2節 いちき串木野市の現状	7

第2編 基本構想

第1章 いちき串木野市の基本理念	10
第1節 基本理念	10
第2節 将来都市像	10
第3節 基本方針	10
第2章 施策の大綱	12
第1節 市民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	12
1. コミュニティ	12
1) 市民参画と協働の推進	12
2) 市民自治活動の充実	12
3) 広報・広聴	13
4) 人権尊重・男女共同参画社会の実現	13
2. 行財政	13
1) 効率的・効果的な行政の運営	13
2) 健全な財政の運営	13
3) 広域行政の推進	13
第2節 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	14
1. 生活環境	14
1) 環境の保全	14





2) ごみ処理の充実	14
3) 水道の安定供給	14
4) 下水道・生活排水・し尿処理の充実	14
5) 住環境の整備	15
6) 火葬場・墓地の適正な管理	15
7) 消防・防災体制の充実・強化	15
8) 交通安全の充実	15
9) 防犯対策の強化	15
10) 消費生活の充実	15
11) エネルギー対策の推進	15
2. 保健・医療・福祉	16
1) 健康づくりの推進	16
2) 地域医療体制の充実	16
3) 子育て支援体制の充実	16
4) 高齢者福祉の充実	16
5) 社会保障の充実	17
6) 障がい者（児）福祉の充実	17
7) 母子父子福祉の充実	17
8) 地域福祉の推進	17
9) 生活困窮者の自立支援等の充実	17
3. 教育文化	18
1) 生涯学習の充実	18
2) 学校教育の充実	18
3) 社会教育の充実	18
4) 地域文化の保存・継承	18
5) スポーツの充実	18
6) 国際交流の充実	19
第3節 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』	19
1. 産業経済	19
1) 農業の振興	20
2) 林業の振興	20
3) 水産業の振興	20
4) 製造業の振興	20
5) 企業誘致	20
6) 商業・サービス業の振興	20
7) 観光の振興	21
8) 食のまちづくりの推進	21



9) コミュニティビジネスの振興	21
10) 海外との経済交流	21
第4節 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	22
1. 社会基盤	22
1) 道路・交通網の整備	22
2) 港湾機能の充実	22
3) 海岸・河川の整備	23
4) 公園・緑地の整備	23
5) 住宅の充実	23
6) 市街地の整備	23
7) 都市景観の形成	23
8) 情報通信基盤の整備	23
第3章 市域の構成イメージ	24
第1節 ゾーン別振興方向	24
1. 都市形成ゾーン	24
2. 農と住の調和ゾーン	25
3. 癒しの森ゾーン	25
4. 海洋活力ゾーン	25
第2節 交流・連携軸	26
1. 地区拠点の設置	26
2. 地域連携軸の設定	26
3. 広域交流軸の設定	26
第4章 重点プログラム	27
第1節 食のまちプログラム	27
第2節 環境維新プログラム	28
第3節 国際化推進プログラム	29
第4節 ひとづくり推進プログラム	29





【第2部】基本計画

第1編 分野別振興方向

第1章 市民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	32
第1節 コミュニティ	32
1) 市民参画と協働の推進	32
2) 市民自治活動の充実	33
3) 広報・広聴	33
4) 人権尊重・男女共同参画社会の実現	34
第2節 行財政	35
1) 効率的・効果的な行政運営	35
2) 健全な財政の運営	36
3) 広域行政の推進	37
第2章 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	38
第1節 生活環境	38
1) 環境の保全	38
2) ごみ処理の充実	39
3) 水道の安定供給	40
4) 下水道・生活排水・し尿処理の充実	41
5) 住環境の整備	43
6) 火葬場・墓地の適正な管理	43
7) 消防・防災体制の充実・強化	44
8) 交通安全の充実	47
9) 防犯対策の強化	48
10) 消費生活の充実	48
11) エネルギー対策の推進	49
第2節 保健・医療・福祉	51
1) 健康づくりの推進	52
2) 地域医療体制の充実	54
3) 子育て支援体制の充実	55
4) 高齢者福祉の充実	56
5) 社会保障の充実	58
6) 障がい者（児）福祉の充実	60
7) 母子父子福祉の充実	61
8) 地域福祉の推進	61
9) 生活困窮者の自立支援等の充実	62



第3節 教育文化	63
1) 生涯学習の充実	63
2) 学校教育の充実	64
3) 社会教育の充実	67
4) 地域文化の保存・継承	68
5) スポーツの充実	69
6) 国際交流の充実	71
第3章 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力のある産業のまちづくり』	72
第1節 産業経済	72
1) 農業の振興	72
2) 林業の振興	75
3) 水産業の振興	76
4) 製造業の振興	78
5) 企業誘致	78
6) 商業・サービス業の振興	79
7) 観光の振興	81
8) 食のまちづくりの推進	83
9) コミュニティビジネスの振興	84
10) 海外との経済交流	85
第4章 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	86
第1節 社会基盤	86
1) 道路・交通網の整備	86
2) 港湾機能の充実	89
3) 海岸・河川の整備	90
4) 公園・緑地の整備	90
5) 住宅の充実	91
6) 市街地の整備	93
7) 都市景観の形成	94
8) 情報通信基盤の整備	95





3rd

【第3部】地区別計画

冠岳地区	98
生福地区	99
上名地区	100
大原地区	101
中央地区	102
本浦地区	103
野平地区	104
照島地区	105
旭地区	106
荒川地区	107
羽島地区	108
川南地区	109
川北地区	110
湊地区	111
湊町地区	112
川上地区	113

4th

【第4部】資料編

策定経過概要	116
策定要綱	118
総合計画策定に係る推進体系	119
企画委員会	120
審議会	124
地区別ヒアリング	138
市議会の議決	139



